

電子帳簿保存法改正 の実務ポイント

令和7年

1月21日(火)
14:00~16:30

※質疑応答含む

併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点

昨今、デジタル化での生産性向上や働き方改革推進等のために中小・小規模事業者の業務内容や取組方法の見直しが進んでいます。事業環境が変化する中で今後ますますデジタル化の流れは加速化するでしょう。その一環で「電子帳簿保存法」が改正され、また、電子契約に関する多くの法律改正もあり、今後『電子契約』の需要の高まりも見込まれます。取引先から対応を求められるケースも増えるかもしれません。そこで、今回、電子帳簿保存法改正のポイントを中心に、その他、電子契約書等について分かりやすく解説いたします。

主な講座内容

- ・ 電子帳簿保存法の改正と概要
電子帳簿保存とは
スキャナ保存とは
電子取引データ保存とは 等
- ・ 電子取引データ保存について
電子取引とは?
中小・小規模事業者の対応例
経理のデジタル化 等
- ・ その他電子商取引での
注意点 等



講師プロフィール

い け だ う み
池 田 有 美 氏

- ・ 行政書士事務所
UMCサポート 代表
- ・ 特定行政書士

2004年5月~2015年2月 大手ビジネス資格の専門学校である、大原学園(総務部、社会人課程教務部、専門課程教務部)にて、社会人受講生や専門学生の管理・指導・プラスバンド部の指導、新設学校3校の立ち上げなどに携わる。関東圏内に留まらず、様々な地域の日本企業や、複数の国から相談を日々受けている。今までに関与した国は15カ国。現在は、主に外国人雇用テーマの勉強会の講師として各地で活躍中。

会 場 高崎商工会議所 6階ホール
(高崎市問屋町 2-7-8)

受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

対 象 中小・小規模事業者

定 員 50名 (先着順)

主 催 高崎商工会議所
(027-361-5171)

申込方法

- ① 下記申込書を記入の上、高崎商工会議所・経営支援課まで
持参またはFAX (027-362-3550) へ送付
- ② メール (seminar@takasakicci.or.jp) に下記申込書と同内容を記載したメールを送付
- ③ 高崎商工会議所ホームページの専用フォームから申込 (QRコードからも入力可)



1/21 (火) 開催 『電子帳簿保存法改正の実務ポイント』 受講申込書

高崎商工会議所 行 ▶ **FAX:027-362-3550**

(申込日: 年 月 日)

事業者名		申込担当者	
所在地		T E L	
E-mail			
受講者名①		受講者名②	

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。